

平成三十年一月

和田家文書略目録

大阪府教育庁文化財保護課

和田家文書（百四通）

八卷、二幅

附 文書箱

一合

凡例

一、本目録は、府内在住の個人所蔵になる和田家文書を大阪府指定有形文化財(古文書)に指定するに際して作成した目録(詳細目録)の略目録である。詳細目録は大阪府教育庁文化財保護課に架蔵している。

一、本目録は、大阪府教育庁文化財保護課が、平成二八年・二九年度に行った調査に基づいて作成したものである。

一、本目録は以下の要領で作成した。

(一) 各史料の表記は、①全体の通番号、②卷子内の分類番号、③史料名、④年月日、⑤員数、⑥成立年代、⑦形状、⑧料紙、⑨分量(縦×横)、⑩紙数、⑪差出、⑫充所、⑬備考の順とした。

(二) 年紀は原則として原文表記のままとし、付年号は「」、推定にかかるものは()に収めた。

(三) 文書の員数は、原則として文書成立時の状態をもって一通とした。例えば、続紙に書き継いだ案文(文書写)の類は、所収文書の多少にかかわらず全体を一通と数えた。

(四) 成立年代は、現存史料それ自体の成立について、正文の場合は年月日に従い、案文(文書写)や年紀未詳の場合は、内容・紙質・書体などから推定し、以下の時代区分によって表記した。

鎌倉時代前期 元暦二年(一一八五) 三月～承久三年(一一二二)

鎌倉時代中期 貞応元年(一一二二)～弘安十年(一一八七)

鎌倉時代後期 正応元年(一一八八)～正慶二年・元弘三年(一一三三) 四月

南北朝時代 正慶二年・元弘三年(一一三三) 五月～明德三年(一一三九) 十月

室町時代前期 明德三年(一一三九) 閏十月～嘉吉三年(一一四三)

室町時代中期 文安元年（一四四四）～延徳三年（一四九一）

室町時代後期 明応元年（一四九二）～永禄十一年（一五六八）八月

安土桃山時代 永禄十一年（一五六八）九月～慶長八年（一六〇三）正月

江戸時代前期 慶長八年（一六〇三）二月～延宝八年（一六八〇）

江戸時代中期 天和元年（一六八一）～安永九年（一七八〇）

江戸時代後期 天明元年（一七八二）～慶応三年（一八六七）九月

(五) 文字はできる限り原本に用いられた字形を存するようにつとめたが、印行上の都合により通用字体に改めたものがある。

(六) 欠損文字は、字数を推算して□で示し、その字数不明の場合は「」で示した。

(七) 文字の上に更に別字を重ね書きした箇所は、上に書かれた文字を本文として採り、その後につづけて、下に書かれた文字を《》を付して判読しうる限り示した。

(八) 改行は「／」、割書きの小文字は「〜」で表した。

(九) 必要に応じて註記を加え、原本の文字を置き換えるべきものには「」、参考または説明のためのものには（）を以て傍註を施した。

一、本調査に際して、堺市博物館主査矢内一磨氏、堺市博物館副主査渋谷一成氏、東京大学史料編纂所准教授末柄豊氏、東京大学史料編纂所助教小瀬玄士氏、文化庁文化財部美術学芸課主任文化財調査官藤田励夫氏、京都府立大学教授横内裕人氏のご協力を得た。

二、調査に際しては、ご所有者および寄託先である堺市博物館のご高配に与った。記して謝意を表する次第である。

平成三十年一月 日

大阪府教育庁文化財保護課

一 和田家文書 第一卷

- 1 (一) 京都大番役覆勘状 正安三年七月二日 一通
鎌倉時代後期 折紙 楮紙 三三・六×四九・八糎 一紙
(差出) 良意(日下)(花押)(目下次行)
(充所) 和田修理亮殿
- 2 (二) 法橋良喜奉書 元徳二年三月十六日 一通
鎌倉時代後期 豎紙 楮紙 三三・〇×五〇・五糎 一紙
(差出) 法橋良喜(日下)(花押)(目下次行)
(充所) 金太庄書生殿
- 3 (三) 法橋良喜奉書 元徳三年二月五日 一通
鎌倉時代後期 豎紙 楮紙 三三・八×五〇・六糎 一紙
(差出) 法橋良喜(日下)(花押)(目下次行)
(充所) 金太庄書生殿
- 4 (四) 光厳天皇綸旨 元弘元年十一月卅日 一通
鎌倉時代後期 豎紙 楮紙 宿紙 三三・〇×四九・八糎 一紙
(差出) 兵衛少丞(花押)(日下)
(充所) 一藤出納殿
- 5 (五) 伝奏奉書 元弘元年十二月一日 一通
鎌倉時代後期 豎紙 楮紙 宿紙 三三・四×五〇・八糎 一紙
(差出) 散位親景(日下)
(充所) 謹上 藏人所一労働
- 6 (六) 護良親王令旨 元弘三年四月廿八日 一通
鎌倉時代後期 豎紙 楮紙 三三・六×五〇・三糎 一紙
(差出) 左少将(花押)(日下)
(充所) 和田修理亮殿
- 7 (七) 和田助家軍忠状 元弘三年五月日 一通
南北朝時代 豎紙 楮紙 三三・三×四八・八糎 一紙
(備考) 袖に証判「二見了/左少将(花押)」、
(某定恒)
- 8 (八) 後醍醐天皇綸旨 元弘三年十二月廿七日 一通
南北朝時代 豎紙 楮紙 宿紙 三三・八×四八・八糎 一紙
(差出) 右中辨(花押)(日下)
(中御門宣明)
- 9 (九) 和泉国宣 元弘三年十二月廿七日 一通
南北朝時代 豎紙 楮紙 三三・〇×四九・二糎 一紙
(四糸陸貞)
(差出) (花押)(袖) / 左近将監邦久(日下)

(充所) 謹上 和田修理亮殿 (助家)

10 (二〇) 左兵衛尉打渡状 元弘四年正月廿五日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三三・三×五一・四糰 一紙

(差出) 左兵衛尉(花押)(目下次行)

11 (二二) 北条治時感状 正慶二年四月廿一日 一通

鎌倉時代後期 折紙 楮紙 三一・八×五〇・三糰 一紙

(差出) 治時 (北条) (花押)(目下次行)

(充所) 和田中次殿

12 (二二) 伝奏奉書 「建武」二(異筆) 六月十六日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 宿紙 三三・七×四九・五糰 一紙

(差出) 山城權守親景(目下)

(充所) 謹上 藏人所一勞殿

13 (二三) 後醍醐天皇御旨 「建武」二(異筆) 六月十六日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 宿紙 三三・八×五〇・二糰 一紙

(差出) 大内記 (尚書親任) (花押)(目下)

(充所) 一藤出納殿

14 (二四) 和泉守護代大塚惟正奉書 「延元參」十二月十八日 一通

南北朝時代 折紙 楮紙 二六・七×三四・七糰 一紙

(差出) 惟正 (大塚) (花押)(目下)

(充所) 和田修理亮入道殿 (助家)

15 (二五) 後村上天皇御旨 興国二年十二月五日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 宿紙 三一・二×四〇・七糰 一紙

(差出) 左少辨 (坊門親忠) (花押)(目下)

16 (二六) 某袖判某義方奉書 貞和五年八月四日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三一・七×四七・五糰 一紙

(差出) (花押)(袖) / 義方(目下)

(充所) 謹上 豊前左衛門少尉とのへ

17 (二七) 北畠親房袖判御教書 正平三年七月十九日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三〇・九×四〇・七糰 一紙

(差出) (花押) (北畠親房) (袖) / 右馬權助清長(奉)(目下)

(充所) 和田藏人殿 (助氏)

18 (二八) 楠木正儀下知状 正平八年七月十九日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三〇・七×四〇・一糰 一紙

(差出) (楠木正儀) 左衛門少尉 (花押) (目下次行)

19 (二九) 後村上天皇禰旨 正平十年二月廿日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 宿紙 (塗紙) 三三・〇×四二・九糎 一紙

(差出) 大藏卿 (花押) (目下)

(充所) 和田左衛門尉殿

20 (二〇) 坊間中将家御教書 正平十五年二月五日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三三・一×四七・八糎 一紙

(差出) (花押) (袖) / 左衛門尉 (花押) (目下)

(充所) (助氏) 和田左衛門藏人殿

21 (二二) 楠木正近打渡狀 「正平十五」三月五日 一通

南北朝時代 折紙 楮紙 三二・〇×三九・六糎 一紙

(差出) 正近 (花押) (目下)

(充所) 十生沙汰人御中

22 (二三) 楠木正顯書下 文中二年十月十四日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三二・五×四七・五糎 一紙

(差出) (楠木正顯) 伊豫守 (花押) (目下)

(充所) (助氏) 和田備前守殿

23 (二三) 大内義弘書下 明德三年七月十日 一通

南北朝時代 豎紙 三〇・四×四七・七糎 一紙

(差出) (大内義弘) 左京権大夫 (花押) (目下)

(充所) 和田愛松殿

24 (二四) 大内義弘書下 応永六年十一月六日 一通

室町時代前期 豎紙 楮紙 三〇・〇×四三・六糎 一紙

(差出) (大内義弘) (花押) (目下)

(充所) (助朝) 和田藏人殿

25 (二五) 大塚惟正書狀 (年未詳) 九月十八日 一通

南北朝時代 折紙 楮紙 三〇・三×四三・二糎 一紙

(差出) (大塚) 惟正 (花押) (目下)

(充所) 和田殿

26 (二六) 大塚惟正書狀 (正平二年) 十二月十二日 一通

南北朝時代 折紙 楮紙 二八・二×三八・四糎 一紙

(差出) (大塚) 惟正 (花押) (目下)

(充所) みきた殿

27 (二七) 大塚惟正書狀 (正平二年) 十二月十四日 一通

南北朝時代 折紙 楮紙 二八・三×三七・九糎 一紙
(差出) 惟正(大卷) (花押) (目下)
(充所) みきた殿

28 (二八) 左衛門尉正幸奉狀 (正平八年) 七月十八日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三一・七×四九・七糎 一紙

(差出) 左衛門尉正幸 (花押) (目下)

(充所) 進上 御奉行所

29 (二九) 北畠親房袖判御教書 (正平三年) 正月六日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 二八・二×三九・六糎 一紙

(差出) 惟正(北畠親房) (花押) (袖) / 木工権頭信實 (目下)

(充所) 和田一族御中

30 (三〇) 後村上天皇禰旨 (正平十五年) 二月四日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 宿紙 (塗紙) 三〇・二×三九・九糎 一紙

(差出) 権右中弁(藤原兼頼) (花押) (目下)

(充所) 刑部権大輔館

31 (三二) 楠木正頭奉狀 (年未詳) 十一月廿一日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三一・〇×四七・二糎 一紙

(差出) 伊豫守正頭(楠木) (花押) (目下)
(充所) 進上 御奉行所

32 (三三) 大塚惟正書狀 (延元二年) 十二月十一日 一通

南北朝時代 折紙 楮紙 三〇・五×三八・八糎 一紙

(差出) 惟正(大塚) (花押) (目下)

(充所) 宮里方軍勢御中

33 (三三) 大塚惟正書狀 (年未詳) 十二月十一日 一通

南北朝時代 折紙 楮紙 三〇・七×三九・一糎 一紙

(差出) 惟正(大塚) (花押) (目下)

(充所) 和田殿

34 (三四) 刑部権大輔遵行狀 (正平十五年) 二月廿九日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 二八・一×三七・五糎 一紙

(差出) 刑部権大輔 (花押) (目下)

(充所) 濟恩寺掃部助殿

35 (三五) 法橋良喜奉書 (年未詳) 三月十六日 一通

鎌倉時代後期 豎紙 楮紙 三三・一×五〇・三糎 一紙

(差出) 法橋良喜 (目下) (花押) (目下次行)

(充所) 謹上 金太庄書生殿

36 (三六) 快禪奉書 (年未詳) 十一月三日 一通

鎌倉時代後期 重紙(豎紙) 楮紙 三三・六×・九二・八(①四八・三、

②四六・五) 糰 二紙

(差出) 快禪(奉)(日下)

(充所) 金太庄預所殿

(差出) 平(花押)(日下)
(充所) 和田左近將監殿

40 (二) 紀伊熊野本宮造營料米請取狀 嘉元四年四月十三日 一通

鎌倉時代後期 豎紙 楮紙 二八・九×三九・七糰 一紙

(差出) 兵庫允有尚(花押)(日下次行) / 左衛門尉行盛(花押)(奧下)

41 (三) 和田助家着到狀 正和三年十月十日 一通

鎌倉時代後期 豎紙 楮紙 三三・〇×四四・六糰 一紙

(差出) 修理亮助家(裏花押)(日下)

(充所) 進上 御奉行所

(備考) 奥証判「二見了(花押)」

37 (三七) 某重明遵行狀 (年未詳) 八月七日 一通

室町時代前期 折紙 楮紙 二八・一×三八・八糰 一紙

(差出) 重明(花押)(日下次行)

(充所) 田所修理亮殿 / 長德將監殿

38 (三八) 後村上天皇禰旨封紙 (正平十五年二月四日カ) 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 宿紙(塗紙) 三四・〇×二七・〇 一紙

(差出) 勘解由次官(花押)

(充所) 和田左衛門藏人館

42 (四) 和田助家着到狀 正和三年十月十二日 一通

鎌倉時代後期 豎紙 楮紙 三四・二×四五・三糰 一紙

(差出) 修理亮助家(裏花押)(日下)

(充所) 進上 御奉行所

(備考) 奥証判「二見了(花押)」

二 和田家文書 第二卷

39 (二) 六波羅召文 康元二年二月七日 一通

鎌倉時代中期 豎紙 楮紙 三〇・八×四四・二糰 一紙

43 (五) 六波羅御教書 文保元年四月三日 一通

鎌倉時代後期 豎紙 楮紙 三〇・七×四三・九糰 一紙

(差出) 越後守(花押) (目下) / 陸奥守(花押) (目下次行)
(北条時政)
(充所) 和田修理亮殿
(助家)

44 (六) 某家下文 文保二年七月三日 一通

鎌倉時代後期 縦紙 楮紙 三三・四×五一・七糶 一紙
(差出) (花押) (袖) / 蔵禪 (目下)

45 (七) 六波羅御教書 元亨四年八月廿五日 一通

鎌倉時代後期 縦紙 楮紙 三〇・一×四四・一糶 一紙

(差出) 左近将監(花押) (目下)
(北条範貞)
(充所) 和田修理亮殿
(助家)

46 (八) 和田助家着到状 元亨四年十月三日 一通

鎌倉時代後期 縦紙 楮紙 三三・七×五一・五糶 一紙

(差出) 修理亮助家(裏花押) (目下)

(充所) 進上 御奉行所

(備考) 奥証判「一見了(花押)」

47 (九) 左近将監下文 嘉曆二年七月十六日 一通

鎌倉時代後期 縦紙 楮紙 三三・〇×五〇・七糶 一紙

(差出) 左近将監(花押) (目下)

48 (二〇) 源彦王丸置文 元徳元年十月廿五日 一通

鎌倉時代後期 縦紙 楮紙 二九・四×四一・四糶 一紙
(差出) 源彦王丸(花押) (目下)

49 (二一) 源政弘讓状 元徳元年十二月廿八日 一通

鎌倉時代後期 縦紙 楮紙 三一・六×四〇・五糶 一紙
(差出) 源政弘(花押) (目下)

50 (二二) 関東御教書 正慶元年十二月九日 一通(後欠)

鎌倉時代後期 縦紙 楮紙 三一・六×四〇・五糶 一紙
(差出) 右馬権頭(花押) (目下) / 相模守(花押) (目下次行)
(北条時時)

51 (二三) 和田助家手負注文 正慶二年四月十四日 一通

鎌倉時代後期 縦紙 楮紙 三〇・五×四一・四糶 一紙

(備考) 「定兼(花押) / 資清(花押)」の証判あり、注文中二箇所合点あり、

52 (二四) 和田助家手負注文 正慶二年四月廿日 一通

鎌倉時代後期 縦紙 楮紙 二二・四×四〇・八糶 一紙

(備考) 奥証判「定兼(花押) / 資景(花押)」、注文中二箇所合点あり、

53 (二五) 大歌十生寄人等請文 暦応三年十一月九日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 二八・八×四二・〇 糰 一紙
(差出) 十生寄人等(目下) / 貞包(花押) / 清宗(花押) / 助成(花押) /
依久(花押) (奥下)

54 (二六) 後村上天皇御旨案 正平五年十二月七日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 二七・七×四〇・六 糰 一紙

(差出) 左京權大夫(花押) (目下)

(充所) 和田藏人館

55 (二七) 山名俊行書狀 「正平六年」(別筆) 三月十四日 一通

南北朝時代 重紙(豎紙) 楮紙 三二・七×八二・二 ①四〇・九、②四

一・四 糰 二紙

(差出) 俊行(花押) (目下)

(充所) 和田殿

56 (二八) 畠山清奉書 觀応元年十一月三日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三二・一×四二・〇 糰 一紙

(差出) 左近將監(花押) (目下)

(充所) 和田修理亮入道殿

南北朝時代 豎紙 楮紙 三二・〇×四七・七 糰 一紙
(差出) 沙弥(花押) (目下)

58 (二〇) 細川業氏書下 延文五年七日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三一・三×四九・一 糰 一紙

(差出) (花押) (目下)

(充所) 和田左近藏人殿

59 (二二) 細川業氏書下 延文五年七月十四日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三二・一×四八・六 糰 一紙

(差出) 兵部大輔(花押) (目下)

(充所) 和田左近藏人殿

60 (二三) 橋本正督書下 応安七年七月廿七日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三〇・七×四六・一 糰 一紙

(差出) 民部大輔(花押) (目下)

(充所) 和田備前守殿

61 (二三) 細川基之感狀 (永享十一年) 十月廿九日 一通

室町時代前期 豎紙 楮紙 二八・八×四五・二 糰 一紙

57 (二九) 畠山清奉書 延文五年三月十日 一通

(差出) (細川基之) (花押) (目下)

(充所) 和田左近将監殿

65 (一) 和泉国御家人關係文書案 一通

鎌倉時代後期 豎続紙 楮紙 二九・四×二三・七(①三四・八、②一八・八、③三八・九、④四〇・二) 糰 四紙

62 (二四) 和田愛王丸着到状 「永仁六」(異筆擦消) 八月十三日 一通

鎌倉時代後期 折紙 楮紙 三四・三×四九・六糰 一紙

(差出) 愛王丸(上)

(充所) 御奉行所

(備考) 奥証判「承了」(花押)^(北条宗方)、

① 前右大将家政所下文案 建久七年十一月七日

(差出) 案主 清口^原(擦消) (目下) / 知家見子中原「」(擦消) (目下)

次行) / 令大藏丞藤原(判) (奥上) / 别当兵庫頭中原朝臣(判) (奥上)

／散位藤原朝臣(判) (奥上)

(充所) 和泉国御家人等

63 (二五) 和田愛王丸着到状 「永仁六」(異筆擦消) 八月十三日 一通

鎌倉時代後期 折紙 楮紙 三四・二×四八・三糰 一紙

(差出) 愛王丸(上)

(充所) 御奉行所

(備考) 奥証判「承了」(花押)^(北条宗方)、

② 関東下知状案 承元三年六月十六日

(差出) 惟宗(目下) / 前高書允清原「」(擦消) / 散位中原朝臣「」

(擦消) / 散位藤原朝臣「」(擦消) / 書博士中原朝臣「」(擦消)

(奥下)

(充所) 和泉国御家人等

64 (二六) 官将軍令旨 (正平三年) 正月六日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 二八・〇×三九・〇糰 一紙

(差出) 権左中弁(花押) (目下)

(充所) 和田一族中

③ 和泉国御家人着到状案 正嘉二年三月廿日

(備考) 奥外題「関東御判 披露之處、尤神妙之由候也者、／武蔵守「」

(擦消) / 相模守「」(擦消)、「

三 和田家文書 第三卷

④ 六波羅御教書案 正嘉二年四月十八日

(差出) (北条時茂) 左近将監「」(擦消) (目下)
(充所) 佐治左衛門尉殿

66 (二) 和泉国御家人大番役支配状案 文永九年十月六日 一通

鎌倉時代後期 豎統紙 楮紙 二九・〇×一〇二・六(①二八・九×四一・八、②二九・〇×四一・七、③二九・〇×一九・二) 三紙

(差出) 中原俊成「」(擦消) (目下) / 守護「」(擦消) (目下次行)
(充所) 當國上方御家人(御中)

67 (三) 沙弥性蓮処分状 永仁二年十一月七日 一通

鎌倉時代後期 豎統紙 楮紙 三二・〇×二二五・九(①四三・二、②四三・九、③四四・四、④四四・二、⑤二九・四、⑥二〇・八) 糰 六紙

(差出) 沙弥性蓮(和田清盛)(花押) (目下)

68 (四) 沙弥性蓮処分状案 永仁二年十一月日 一通

鎌倉時代後期 豎統紙 楮紙 二九・五×一九四・六(①三五・三、②三九・六、③三九・九、④三九・三、⑤四〇・五) 糰 五紙

(差出) 沙弥性蓮(和田清盛)「」(擦消) (目下)

(差出) 重康(花押) (目下)

70 (六) 和田助康申状案 元弘三季十一月日 一通

南北朝時代 豎統紙 楮紙 三三・三×五〇・七 糰 一紙

71 (七) 和田正四目安案 正平五年十一月日 一通

南北朝時代 豎統紙 楮紙 三〇・一×七五・二(①三七・五、②三七・七) 糰 二紙

72 (八) 和田助氏重申状案 正平七年十二月日 一通

南北朝時代 豎統紙 楮紙 三一・七×六九・五(①四八・二、②二一・三) 糰 二紙

73 (九) 和田助氏重申状案 正平七年十二月日 一通

南北朝時代 豎統紙 楮紙 三一・三×八二・三(①四一・三、四一・〇) 糰 二紙

74 (二〇) 古市憲康申状 正平九年三月日 一通

南北朝時代 豎統紙 楮紙 三一・〇×九二・九(①五〇・三、②四二・六) 糰 二紙

69 (五) 金田重康借請状 元亨三年九月十八日 一通

鎌倉時代後期 豎統紙 楮紙 三〇・〇×四一・三 糰 一紙

75 (一) 和田助氏申状案 正平廿五年三月日 一通

南北朝時代 豎紙 楮紙 三〇・三×四七・八糶 一紙

76 (二) 和田盛助処分状 寛正貳年十月廿四日 一通

室町時代中期 豎統紙 楮紙 三〇・八×二一九・八①三九・五、②三九・八、③四〇・五 糶 三紙

(差出) 大中臣盛助(花押) (目下)

77 (二) 沙弥正円処分状 (年月日未詳) 一通(後欠)

室町時代中期 豎統紙 楮紙 三二・九×七八・四①三八・二、②四〇・二 糶 一紙

78 (二) 和田助康目安案 (正慶二年) 一通

南北朝時代 豎統紙 楮紙 三四・七×七八・八①四八・八、②二〇・〇 糶 一紙

四 和田家文書 第四卷

79 (二) 細川業氏書下 延文五年卯月廿八日 一通

南北朝時代 切紙 雁皮紙 一六・〇×一七・〇 糶 一紙

(差出) (細川業氏)
(花押) (目下)
(充所) 和田左近藏人殿へ

(備考) 他の文書の包紙あり(楮紙、縦二九・三×七・〇糶、一紙)、

80 (二) 細川常繁(頼久)書状 (応仁元年) 六月十一日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一九・二×四六・三 糶 一紙

(差出) 常繁(花押) (目下)

(充所) 和田備前守殿へ

81 (三) 細川常繁(頼久)書状 (応仁元年) 七月廿日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一九・六×四三・八 糶 一紙

(差出) 常繁(花押) (目下)

(充所) 和田備前守殿へ

82 (四) 細川常泰(持久)感状 (年未詳) 六月十七日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一六・二×二四・六 糶 一紙

(差出) 常泰(花押) (目下)

(充所) 和田筑後守殿へ

83 (五) 細川常泰(持久)感状 (文明元年) 六月十二日 一通

(備考) 封紙あり(雁皮紙、縦二四・八×横一〇・五 糶、一紙)、

室町時代中期 切紙 楮紙 一七・二×四三・八糎 一紙
(差出) 持久^(細川) (花押) (日下)

(充所) 和田左近将監とのへ

(備考) 封紙あり (楮紙、縦二九・〇×横八・四糎 一紙、

84 (六) 細川常泰 (持久) 感状 (文明元年) 六月廿七日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一五・一×二三・〇糎 一紙

(差出) 持久^(細川) (花押) (日下)

(充所) 和田左近将監とのへ

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦一九・二×横一五・〇糎、一紙、

85 (七) 細川常泰 (持久) 感状 (文明九年) 十月三日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一四・一×二二・〇糎 一紙

(差出) 持久^(細川) (花押) (日下)

(充所) 和田左近将監殿

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦二二・二×横六・七糎、一紙、

86 (八) 細川政国感状 (文明九年) 十月四日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一五・三×二〇・〇糎 一紙

(差出) 政国^(細川) (花押) (日下)

(充所) 和田左近将監殿

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦一九・九×横九・五糎、一紙、

87 (九) 細川九郎感状 (応仁三年) 卯月廿五日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一五・六×二三・〇糎 一紙

(差出) 九郎^(細川) (日下)

(充所) 和田左近将監殿

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦三・三×横一四・八糎、一紙、

88 (一〇) 細川基経感状 (年未詳) 三月十六日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一五・九×二三・〇糎 一紙

(差出) 基経^(細川) (花押) (日下)

(充所) 和田又八殿

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦二四・八×横七・八糎、一紙、

89 (一一) 細川基経書状 (年未詳) 十月廿日 一通

室町時代中期 切紙 楮紙 一六・八×四七・八糎 一紙

(差出) 基経^(細川) (花押) (日下)

(充所) 和田又八殿

(備考) 封紙あり (楮紙、縦三〇・七×横一〇・六糎、一紙、

90 (一二) 細川基経感状 (文明十七年) 十月廿日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一六・三×二四・三糎 一紙
(差出) 基經^(備出) (花押) (日下)

(充所) 和田又八殿^(助考)

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦二二・一×横七・二糎、一紙)、

91 (二三) 細川常泰 (持久) 感状 (年未詳) 拾月卅日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一六・〇×二九・四糎 一紙

(差出) 常泰^(備出) (花押) (日下)

(充所) 和田又八とのへ^(助考)

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦二七・五×横七・一、一紙)、

92 (二四) 細川常泰 (持久) 書状 (文明九年) 拾月九日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一四・四×二〇・九糎 一紙

(差出) 持久^(備出) (花押) (日下)

(充所) 和田次郎左衛門尉とのへ^(助幸)

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦二〇・七×横六・四糎、一紙)、

93 (二五) 細川基経感状 (文明十七年) 十月廿日 一通

室町時代中期 切紙 雁皮紙 一六・三×二四・九糎 一紙

(差出) 基経^(備出) (花押) (日下)、

(充所) 和田次郎左衛門尉殿^(助幸)

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦二四・八×横七・五糎、一紙)、

94 (二六) 畠山植長感状 (天文十二年) 二月廿二日 一通

室町時代後期 切紙 雁皮紙 一四・七×四九・六糎 一紙

(差出) 植長^(備出) (花押) (日下)

(充所) 和田太郎次郎殿

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦二五・一×横二・四、一紙)、

95 (二七) 林堂山樹感状 (永正十五年) 九月十一日 一通

室町時代後期 切紙 楮紙 一五・四×三九・七糎 一紙

(差出) 山樹^(林堂) (花押) (日下)

(充所) 和田太郎次郎殿御宿所^(助高)

(備考) 他の文書の封紙あり (雁皮紙、縦二五・一×横七・九糎、一紙)、

96 (二八) 細川氏綱 (清) 判物 (年未詳) 十月十三日 一通

室町時代後期 切紙 雁皮紙 一七・三×四九・六糎 一紙

(差出) 清^(備出) (花押) (日下)

(充所) 和田太郎次郎とのへ^(助高)

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦二五・七×横一四・八糎、一紙)、

97 (二九) 細川晴宣感状 (年未詳) 十二月二日 一通

室町時代後期 切紙 雁皮紙 一三・四×二三・九糶 一紙

(差出) 晴宣(備註) (花押) (日下)

(充所) 和田宮千代とのへ

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦二四・四×横八・四糶、一紙、

98 (一〇) 細川氏綱 (清) 判物 (年未詳) 卯月十二日 一通

室町時代後期 切紙 雁皮紙 一八・五×四九・四糶 一紙

(差出) 清(備註) (花押) (日下)

(充所) 和田雅樂助殿(助守)

(備考) 封紙あり (雁皮紙、縦三〇・九×横二三・〇糶、一紙)、

五 和田家文書 第五卷

99 (一) 河内国金田庄相伝文書案 一卷

鎌倉時代中期から鎌倉時代後期 続紙 楮紙 三三・七×二七五・七 (①四

九・二、②五一・〇、③四三・二、④四四・〇、⑤四四・二、⑥四四・一)

糶 六紙

① 金田助康申状案 (年月日未詳)

② 金田家・和田家系図 (年月日未詳)

③ 関東下知状案 延應二年五月廿二日

(差出) 前武藏守平(北条重時) (日下)

④ 六波羅施行状案 延應二年六月十三日

(差出) 相模守平(北条重時) (日下)

⑤ 大宅某遵行状案 文永九年四月廿九日

(差出) 大宅 (日下)

(充所) 長井八郎三郎入道殿

⑥ 源重康置文案 正仲二年三月十五日

(差出) 源重康 (日下)

(備考) 奥に「依為病大事正弘(仁)可申進之由/被申間所申渡也、舍

弟正弘、

⑦ 源彦王丸置文案 元徳元年十二月廿八日

(差出) 源彦王丸 (日下次行)

六 和田家文書 第六卷

100 (一) 中家系図 (年月日未詳) 一卷

南北朝時代から安土桃山時代 卷子装 楮紙 縦三一・〇×五七七・二 (①

一八・八、②五一・〇、③四六・〇、④四四・五、⑤四四・五、⑥四八・五、
⑦四五・五、⑧四五・一、⑨四八・五、⑩五〇・〇、⑪一八・七、⑫四三・
三、⑬四三・二、⑭三九・四 糰 一四紙
紙背文書

- ① 岸和田治氏軍忠状案 延元二年三月日 一通
- ② 岸和田治氏軍忠状案 延元二年十一月日 一通
- ③ 岸和田定智軍忠状案 延元二年十一月日 一通
- ④ 岸和田治氏軍忠状案 延元二年八月日 一通
- ⑤ 岸和田定智軍忠状案 延元二年八月日 一通
- ⑥ 岸和田快智軍忠状案 延元二年八月日 一通
- ⑦ 三木家系図 (年月日未詳) 一通
- ⑧ 三木俊連申状案 (元弘三年力) 一通 (前欠)
- ⑨ 高木遠盛軍忠状案 延元三年十月日 一通

七 和田家文書 第七卷

- 101 (一) 中家系図 (年月日未詳) 一卷
南北朝時代から安土桃山時代 卷子装 楮紙 縦二九・五×一一四・三 ①
三四・一、②四二・五、③三七・七 糰 三紙

八 和田家文書 第八卷

- 102 (一) 中家系図 (年月日未詳) 一卷
江戸時代後期 卷子装 斐紙 (下ウサ引) 縦一八・一×六三・九 ①九
五・三、②九四・七、③九五・八、④九四・八、⑤六四・八、⑥九二・五、
⑦八六・〇 糰 七紙
(備考) 和田家文書第六卷の写、

九 掛幅一

- 103 (一) 坊門中将家御教書 正平十五年二月三日 一幅
南北朝時代 掛幅装 (本紙は豎紙) 楮紙 本紙三二・八×四一・〇 糰 一
紙

(差出) (花押) (袖) / 左衛門尉 (奉) (花押) (目下)
(充所) 謹上 和田左衛門藏人殿

十 掛幅二

- 104 (一) 細川常泰 (持久) 書状 「応仁元年」十一月廿六 (念六) 日 一幅

室町時代中期 掛幅装 掛幅装(本紙は切紙) 楮紙 本紙一六・〇×四二・

〇糶 一紙

(差出) 持久(細川) (花押) (日下)

(充所) 和田備前守殿

附

(一) 文書箱(外箱) 一合

江戸時代後期 透漆塗桐印籠箱

(法量) 縦四二・二×横三〇・四×高三・三糶

(蓋表墨書) 中臣姓／和田氏／系圖文書人、

(備考) 中受け一箇あり、

附屬品

(二) 文書箱(内箱) 一合

明治時代 桐印籠箱

(法量) 縦三九・八×横二九・一×高一七・七糶

(蓋裏貼紙) 諸卷中ノ鑑定ハ総テ文ノ學博士重野安鐸先生ノニ依ル、

(備考) 破損、